

**西三河都市計画の変更を
見ることが出来ます(縦覧)**

◆西三河都市計画下水道事業
刈谷公共下水道の事業計画の
変更

場 下水道課
下水道課 (☎62・102
9)

◆西三河都市計画駐車場(神
田駐車場)の変更

場 都市交通課
都市交通課 (☎95・00
04)



**都市計画に関する
原案(真決定)の閲覧**

愛知県では人口減少・超高齢社会の到来など都市計画を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、「西三河都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の見直しを進めています。この原案について、県および市の窓口で閲覧できます。

時 4月10日(火)～24日(火)
県…8時45分～17時30分▼市
…8時30分～17時15分(土日
を除く)

場 県都市計画課、市まちづくり推進課

※県都市計画課HPでも閲覧可
◆公述申立て

公聴会で、原案に対する公述を希望される人は、閲覧期間内(必着)に、公述申立書を郵送または直接、県都市計画課(〒460・85001 愛知県庁)へ。

※公述申立書は閲覧場所配布または県都市計画課HPからダウンロード可

◆公聴会
時 5月13日(日) 14時
場 岡崎市福祉会館

※事前申込不要。ただし、会場の収容人員を超える場合は、入場制限を行うことがあります。

※公述申立てがなかった場合は、公聴会を中止します。詳細は県都市計画課HPをご覧ください。

◆意見募集

「西三河都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」について、公聴会の開催に加え、皆さんからのご意見を募集します。詳細は県都市計画課HPをご覧ください。

問 県都市計画課 (☎052・954・6515)

**固定資産税・都市計画税の
納税通知書発送と
第1期納期について**

30年度固定資産税・都市計画税の納税通知書は、5月中旬に発送予定です。

また、第1期および全期前納の納期限は5月31日(木)、第2期以降の納期は市民日より3月1日号をご覧ください。
※課税明細書(土地・家屋)は、4月17日(火)に発送予定です。
税務課(☎62・10008)



よかよかガイドの無料配布



時 4月1日(日)から

場 市内公共施設

4～9月に開催する各種講座やイベントなどの情報

**4月1日から消防法令
違反対象物の公表制度が
はじまります**

違反対象物の公表制度は、建物の利用者自らが建物の火災危険性に関する情報を入力し、その建物の利用について判断できるように、消防が立入検査で確認した重大な消防法令違反を衣浦東部広域連合消防

防局HPで公表する制度です。

対象となる建物 飲食店・物販店・ホテルなどの不特定多数の人が利用する建物や病院・社会福祉施設などの中には避難することが難しい人が利用する施設

対象となる違反 設置が義務付けられた消防用設備などのうち、屋内消火栓設備・スプリンクラー設備・自動火災報知設備の未設置違反

公表内容 建物の名称、所在地、法令違反の内容

◆次の場合は、消防用設備などが必要となる場合があります。最寄りの消防署へご相談ください。

▼飲食店、物品販売店、病院、福祉施設などへ用途変更▼増築や改築、隣接建物との接続

▼看板、陳列棚などの設置により、窓をふさぐ場合

問 衣浦東部広域連合消防局
予防課 (☎63・01336)



ご存知ですか？ 検察審査会

内 検察審査会は、交通事故、詐欺、脅しなど犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官が加害者を起訴しないことに不満を持っている

人のためにあります。選挙権を有する国民(20歳未満を除く)の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、その当否について無料で審査します。

問 岡崎検察審査会 (☎0564・51・5793)

**西三河イベントだより
知立まつり**

知立市

祭りの歴史は江戸時代から続いており、今年は、ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」の1つとして「知立の山車文楽とからくり」が登録されてから、初めてのの本祭りが行われます。

時 5月2日(火)・3日(木) 祝日

場 知立神社および周辺道路
知立市観光協会 (☎83・1111)

